

## 集会（イベント）の手続きについて

---

### 許可申請が必要な集会とは

競技会、集会、展示会その他これらに類する催しのために公園を独占して利用することを指します。競技会、集会、展示会とは、人が集まって行うイベント一般をいい、運動会や地域のお祭りも含まれます。

※町会自治会の行事、教育機関が教育目的で使用する際は使用料が免除される減免申請手続きが必要です。

### 許可申請

---

#### 受付期間

---

1. 町会自治会・教育機関：使用を希望する日の3か月前の1日より予約開始
2. その他の団体：使用を希望する日の2か月前の1日より予約開始

#### 受付場所

---

長池公園自然館

#### 受付時間

---

9：00～17：00（年末年始を除く）

#### 受付方法

---

イベント内容がわかる計画書を提出し承認／不承認の確認をしてください。承認された場合はご予約の上、公園使用許可申請書をご提出ください。

計画書には次に掲げる事項を記載してください。

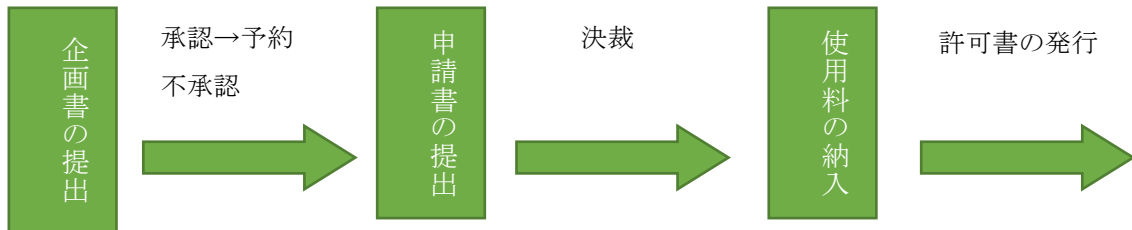
1. 参加人数
2. 使用場所（使用範囲）
3. 使用する物品、機材
4. 当日連絡のつく連絡先

## 許可書の交付

---

受領した申請については、使用料の納入後、許可書を交付します。

許可申請のフロー図



## 使用料

---

1 公園 1 日あたり 980 円（時間の定めはありません）

## 撮影許可の基準

---

### 使用時間

---

原則として平日 8：30～17：00

※駐車場のある公園は利用時間内に限定しています。

【長池公園】夏期（3月～9月）8：30～18：30/冬期（10月～2月）8：30～17：30

【秋葉台公園】夏期（3月～9月）9：00～17：45/冬期（10月～2月）9：00～16：45

### 制限される場所と内容

---

長池公園姿池周での大音量、音響機材の使用

### 撮影時における禁止事項

---

- 公園の現状を変えるような行為はおやめください。（枝を切る・穴を掘る・施設を移動する等）
- 来園者の迷惑となるような大規模な機材やセットは原則不可です。（曜日・時間帯・規模・目的によっては協議しますのでご相談ください。）
- 無断で一般来園者を撮影することはできません。
- 駐車場以外の公園内への駐車はおやめください。機材搬入等で一時的なものはご相談ください。
- 路上駐車はご遠慮ください。（駐車場の開場時間をご確認ください）
- 使用時間は搬入搬出時間を含みます。
- 無人航空機（200g以上のラジコン飛行機ヘリコプター・マルチコプター・ドローン等）の使用はできません。200g未満の模型飛行機やラジコンカーなどであっても、他の利用者の迷惑になる場合には使用できません。
- 直火厳禁です。火の取扱いについては要相談です。

- 近隣のご迷惑となるような、大きな音を出すことはできません。
- その他、公園管理上問題となる行為はしないこと。

### 注意事項

---

- **一般来園者の施設利用が優先されます。**来園者を排除・整理することや施設利用を制限することはできません。
- 条例等により施設内で禁止されている事項は、撮影時にも禁止します。
- 一度納入した料金は天候の状況により使用できなかった場合でも一切返還できません。
- 注意事項が遵守されない場合は、当該許可を取り消し、次回以降の使用を許可しない場合があります。

### 提出書類

---

- 公園使用許可申請書
- 計画書など内容が確認できる書類（予約時にご提出ください。記載内容は参加人数、使用場所（使用範囲）、使用する物品機材、当日連絡のつく連絡先）

八王子市都市公園指定管理者ひとまちみどり由木  
長池公園自然館  
連絡先：042—678—4616